

## センターロゴマーク等の表示に関する注意事項について

独立行政法人日本スポーツ振興センター競技力向上事業助成金交付要綱第21条に基づき、助成事業者は、助成事業の実施に際し、助成金による助成事業である旨の記載及びセンターのロゴマークの表示を行わなければならないこととされています。

センターロゴマーク等の表示を行わなかった場合は、助成金の交付の決定を取り消す場合がありますので、御注意ください。

### 記載・表示方法

下記ロゴマークの表示とあわせて『競技力向上事業』と記載ください。

(表示イメージは、後述の「センターロゴマーク等の表示例」を参照ください。)

### ロゴマークの仕様

ロゴマークは以下のURLからダウンロードすることができます。

<http://www.jpnsport.go.jp/sinko/kuji/tabid/881/default.aspx>



※原則として、マーク部分と文字要素は一体的に使用し、文字要素を省略したりバランスを変えずに使用してください。

※縦横の比率は固定で拡大・縮小して使用してください。

### <指定色>



<カラー>



(C:0 M:100 Y:100 K:0)



<カラー (囲み罫線あり)>



(囲み罫線含む)

(C:0 M:0 Y:0 K:100)



<モノクロ>



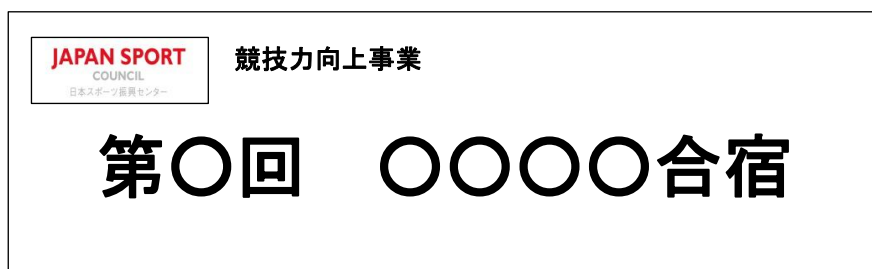
(C:0 M:0 Y:0 K:40)

※背景色は全て白とします。囲み罫線 (0.5 p) を使用する場合、ロゴの視認性を確保するためにクリアスペースを以下のとおり定めます。また、下地が白以外を使用する場合は下記クリアスペースを踏まえること。

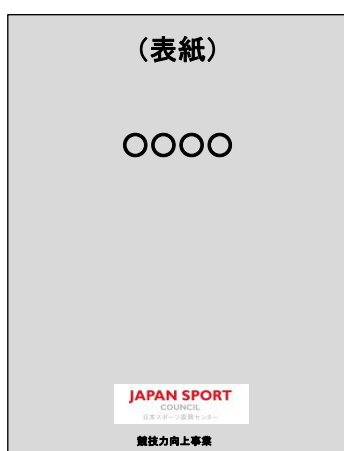


## センターロゴマーク等の表示例

(1) 選手強化事業、選手発掘事業等における看板等への表示例



(2) パンフレットその他の印刷物への表示例

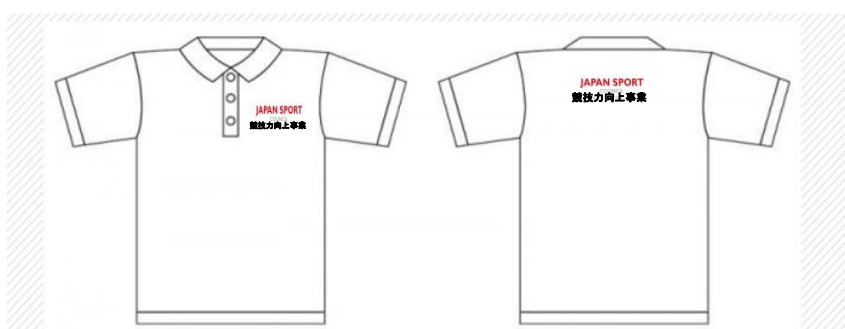


(3) Web サイトへの表示例

助成事業者の Web サイトに、以下のセンターロゴマーク等（センターホームページからダウンロードすることができます。）を表示するとともに、「toto、スポーツ振興基金と助成事業」（URLは以下のとおり。）ページへリンクを行ってください。⇒<http://www.jpnsport.go.jp/sinko/home/tabid/36/Default.aspx>



(4) 取得財産等への表示例



(参考)

センターから配布又は貸与されたフラッグやバナーについては、見やすい位置に表示すること。

【バナー（高さ≒90cm×長さ≒360cm）】

